

議案第14号平成26年度江南市一般会計予算に対する反対討論を日本共産党議員団を代表して行います。

新たに消費税増税が実施される年度に補正予算も関係があるので一部触れさせていただきます。

安倍政権の新年度予算は消費税増税で落ち込む景気下支えの補正予算と合わせて「15ヶ月予算」として編成されました。そして2月6日に成立したこの補正予算は、4月からの消費税増税による景気の腰折れ回避を目的とした経済対策、とくに公共事業などを26年度から前倒して実施するものです。

市も「防災・安全対策施策」の対象事業として「橋りょう長寿命化事業」、「道路ストック管理事業」、「学校の施設改造や非構造部材耐震改修事業」などに8億5千万ほど、また下水道管渠布設事業にも前倒し事業として2億円ほどが計上されました。財源確保としては必要なものだと考えます。

しかし、それとは別に4月からの消費税の増税で市民生活を応援できる市独自の財源は確保できるのかであります。委員会の審査で明らかのように、5%から8%へ引きあがることにより地方消費税交付金は増額になるものの「歳出」における負担増や、民生費等の単価にも消費税の増税が影響することによりマイナスの影響が予想されます。地方自治体には何の恩恵もないのではないのでしょうか。

そして一番の問題は市民生活への影響です。国の施策として、消費税率の引き上げに際し、児童手当の支給対象者に対象児童1人当たり1万円を支給する「子育て世帯臨時特例給付金」や、住民税非課税世帯に1人当たり1万円を支給し、そのうち年金の受給者などに5千円を加算する「臨時福祉給付金」が支給されますが、いずれも1回限りの措置です。これでは負担増は解消されません。それに年金生活者の場合、本人が非課税でも、同居家族が課税されていれば対象になりません。単身で年金が年140万円程度なら「臨時福祉給付金」の対象になりますが、昨年10月と今年4月の年金削減と消費税増税で6万円前後の被害のうち、1万5千円が戻ってくるだけです。

平成9年の消費税増税時にも、臨時福祉給付金などが支給されましたが、対象は住民税非課税の高齢者などだけでした。今回は子育て世帯なども含まれるので対象者は前回の3倍になるといわれています。これを本人の申請によって支給するのですから、制度の周知を含む市の事務負担は大変です。それに2つの制度を合わせて約3億3千万支給するのに事務費を5千万以上かけなければなりません。余分なお金と労力をかけるだけではないのでしょうか。

次に共通番号法、いわゆる「マイナンバー法」の成立を受けて情報システム改修事業の予算が計上されました。約5千6百万円のうちほとんどが国庫補助です。市民への番号通知は平成27年の10月が予定されています。一番の問題になる情報の保護については、データの分散管理や、外部からアクセスできないようなシステムに加え、自己情報の利用確認ができるマイポータルの導入など、国の指針に従い安全性の確保に努めていくとのことでした。

確かに現時点では個人番号の利用は行政機関に限定されているとは言えるものの、この法律は、会社などが、従業員の給料からの源泉徴収額などを税務署に申告する法定調書に、個人番号を記載することを求めており、会社なども個人番号付きの個人情報を持することになります。そうした会社などの数は150万、個人番号付きの個人情報は7000万にもなります。そして重大なことは、今回の法律には施行後3年をめどに、個人番号の利用拡大及び情報提供ネットワークシステムを使用した特定個人情報の提供の範囲を拡大することが明記されています。個人情報の悪用やプライバシー侵害の危険性が高くなることはいうまでもありません。ネット犯罪の拡大に道を開きかねないおそれがあることから到底認めることはできません。

システム改修に5千6百万円は高額です。具体的なメリットや費用対効果をチェックしていく必要があることも付け加えておきます。

広域ごみ処理施設建設対策室が2年目を迎えます。2市2町の広域施設の建設候補地の地元同意を施設規模や処理方式、減量計画などが明確になっていない中で、江南市だけで決めることにもともと無理があります。ただそうしたもとでも様々な努力が重ねられてきました。1月22日に行われた第1小ブロック会議の資料に、ブロック会議会長宛に出された住民からの要望や申し入れが添付されていました。早期建設を推進する会3団体からの要望書。それに「北浦・ごみ処理施設建設反対の会」からの申し入れであります。先の3団体は1日も早い施設建設を強く要望するという共通した内容です。

「反対の会」の申し入れでは、「中般若地区は江南市による3回の説明会を終え、まだ質問に未回答がある中、突然新ごみ処理施設建設候補地の賛否を問うアンケートが実施されました。そして江南市は新聞に候補地の中般若を含む市内の地元3地区が建設に同意したと発表しました。江南市は、地元住民と十分な対話をして信頼と理解を得るのではなく、公平・中立を欠く手法でアンケートを実施しました。下記の経過と問題点があったことをブロック会議において検討され、中般若区の「地元同意」と詐称する発表の訂正を求めます」となっています。

そして申し入れにある下記として5項目が記載されています。5項目目だけを紹介しておきますと「アンケートの結果は賛同14、反対49、条件付き賛同54、その他2で賛同より反対が圧倒的に多い。市が設けた条件付き賛同の選択肢は市が具体的条件を約束していない以上、賛同でもなく反対でもな

く、賛否保留とすべきです。市は賛同を条件付き賛同を足して賛同が多いがごとく印象付け、地元同意を詐称して発表した」

地元同意を得ていくためには納得と信頼が必要だと思います。そして本来責任をもって対応できるのは第1小ブロック会議だと考えます。それに対策室の予算には「地権者同意」のための説明会に必要な需用費が計上されています。しかし、江南市だけでは限界があることは、議案質疑ではっきりしたと思います。ブロック会議で責任をもって対応することを求めます。

布袋駅付近鉄道高架化整備事業で本線工事が始まることとなります。合わせて市道東部第439号線の道路改良に伴う用地補償費などが昨年に続き計上されました。高架化に伴い布袋駅東部地区の利便性が求められるということで計画されたものです。線路から江南岩倉線までの延長379メートル、現道幅を倍以上12メートルに拡幅する工事です。事業費は約4億3千万円です。さらに今後の計画として、布袋駅東駅前広場約2億1千万円、広場へのアクセス道路として布袋東部280号、425号などで約7億2千万円などの事業が計画されています。これまでも布袋本町通線など計画が過大すぎるとして見直しを要求してきましたが、結局最終的には約10億円が投入されることとなります。一度計画が決まると公共事業は進められますがとても地域の住民の方々から要望があったとは思えません。財政状況からも事業の見直しを要求します。

子ども医療費助成の通院分は今年度も依然として小学校3年生までを全額、小学校4年生から6年生までを3分の2助成です。県下でもワーストクラスのままです。拡充を求めます。ただ施政方針で27年度に向けて中学3年生まで3分の2助成を拡大するよう準備を進めると表明されました。歓迎します。しかし、県下の状況は全額助成が大半です。ぜひ念頭においていただきたいと思います。

さて、図書館施設改修事業に、4964万2千円が計上されました。財源として、新図書館建設基金が新図書館の方針をなんら示すことなく取り崩されました。先に議案第4号で反対をした同趣旨で到底認められません。

これまでも指摘をしてきたことですが、宮田導水路上部の遊歩道整備事業は計画ではまだ20年以上はかかることとなります。新年度も570メートルの工事費1億円です。ただし全幅はそのうち240メートルで、残りは左岸側のみです。せせらぎ水路などを整備することから高額になってしまい、まだ残り3、4キロメートルの工事費に7億円以上かかるのではないのでしょうか。費用対効果から見ても計画を見直して市民が日常散歩を楽しむことができる程度の整備に切り替えることも必要ではないのでしょうか。県が75%負担するからいいのではという声が聞こえてきそうです。県そのものの姿勢が問題です。こうした事業には税金は使うものの福祉政策には冷たい県政です。

今年度から国保会計への県の補助金は0になっています。一言付け加えておきたいと思います。また、指定管理者制度などでの委託事業者のもとで働く人たちの労働環境に市が責任をもつためにも「公契約条例」の制定を重ねて要求します。

最後になりますが、労働者の平均年収は97年の446万円をピークに減り続け16年間で70万円も減っています。この状態の下で消費税増税が家計を襲えば、消費が急激に落ち込むことはめに見えています。商店や中小企業の営業にも深刻な影響を与えます。保育園の主食代も930円に引き上げられた要因の一部に消費税があります。

消費税増税ではなく、大企業や大資産家への応分の負担をもとめ、国民全体の所得を増やす経済政策こそ本来行うべき道だと思います。なお消費税増税に関連する部分が反対の理由ということで、第19号の介護保険特別会計予算の介護報酬が引き上げられ、結果的に利用者のサービスへの負担が増えること、第21号水道企業会計予算における水道料金が増額になることを理由に合わせて反対討論とします。